

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社ネクシィーズ・ゼロ
住所	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズ スクエアビル

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	【電力小売事業】 弊社は、飲食店等の需要家への小売を目的とした電力小売事業を実施しています。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推進体制	今後、再生可能エネルギーに関するサービス導入の検討と並行して、担当部署の設置を検討していきます。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置及び目標	年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2021年度)	0.507 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.534 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2022年度)	0.500 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.500 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2028年度)	2022年度以上 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	2022年度以上 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2043年度)	短期目標以上 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	短期目標以上 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	卸市場からの調達のため、対策実績はありません。 今後は再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する準備を進めてまいります。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2028年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2043年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	卸市場からの調達のため、実績はありません。 今後は再生可能エネルギーを活用する準備を検討していきます。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2021年度)	0.00 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	0.00 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2028年度)	2022年度以上 (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2043年度)	短期目標以上 (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
調達分拡大を検討			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギー等の利用はございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	弊社は火力発電所を所有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	LED等の省エネ設備の導入事業を行い、電気使用量削減をすすめています。 ホームページにて需要家様の電気使用量の見える化を行っています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	クールビズを実施し、電力使用量削減をすすめています。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。